

西原台団地自治会自主防災会たより (No72)

自助
共助
公助



平成 29 年 10 月 12 日
西原台団地自主防災会会長
自治会長 波平 常則

平成29年度自治会総合防災訓練を実施！！

自主防災会結成後5回目の総合防災訓練

防災訓練の結果

- ◎ 平成29年9月16日(土)18:00~20:00実施。参加した皆さんご苦労様でした。訓練は、昨年同様の「情報伝達」、「避難誘導」、「救出救護」、「消火」、「炊き出し」訓練に加えて、はじめての避難所開設運営をスムーズに実施するための簡易な「避難所開設運営キット」を効果的に使用した初動訓練を実施しました。
- 参加者は、自治会会員68人(参加者記入)でした。その他、見学の社協はじめ関係者を含めると80人ほどでした。前年の訓練に比べ激減しています。前日が小学校の運動会や初めての夜間訓練ということで参加者が減ったと思われます。次回は、開催時期等を勘案して実施したいと考えています。
- 訓練を指導支援頂きました西原町、東部消防組合本部、浦添警察署からもお褒めの講評がありました。

今回の防災訓練の特徴点

- ◎ 簡易な「避難所開設運営キット」を自作して避難所開設運営の初動的な訓練を実施しました。この訓練は、運営者が混乱を少なくするためのマニュアルに基づき順を追って、避難所を開設するものです。県内自治会では先鞭をつけた初めての訓練になると思います。(これまでの大災害時の避難所開設運営時に大変な混乱をきたしたという経験から被災地県等で「避難所開設運営キット」が準備されるようになりました。県内では、石垣市が各避難所に配布しています。)
- ◎ 子どもたちを対象とした地震、津波、台風、雷から身を守るための防災クイズを行いました。(参加者へには賞品を配りました。)
- ◎ 「黄色い布」の結束率が低下~各家庭で家族が安全を意味する「黄色い布」を門、玄関等に結んで示す訓練も継続実施しました。
- 今回は、3回目の実施となりましたが、前回、前々回とも自治会から各家庭に布を配布をして、これまで80%の実施率でありましたが、今回は50%にも満たない実施率となりました。実施率を上げるためにひと工夫をしていきたいと考えます。



西原台団地自治会 自主防災会

平成29年9月16日(土)

18:00~20:00

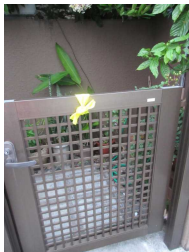
総合防災訓練

情報伝達、避難誘導、消火訓練、救出救護、炊き出し
今回は避難所設営(初動)訓練、子どもクイズもあるよ!



多くの方の参加をお願い致します!
安否確認用の黄色い布は門扉等に結ぶ!
懐中電灯をお持ちください

西原台団地自治会



◎ 訓練結果、反省・教訓等については、別途、パワーポイントで作成して自治会事務所で掲示。

西原町「広報にしはら10月号」(7頁に記載 参照ください)

災害時の避難等に不安を感じている方へ 避難行動要支援者名簿に登録しましょう!

避難行動要支援者名簿とは…

災害時に自分の力だけでは避難等に不安のある方が、避難を支援していただく方と一緒に登録するもので、災害のときに活用します。

対象者

- ① 身体障害手帳の交付を受けている方
- ② 療育手帳の交付を受けている方
- ③ 70歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ④ 介護保険の要介護認定を受けている方
- ⑤ 認知症高齢者
- ⑥ その他、援助を必要とする方

名簿登録を希望する方は…

- ① 申込書の提出が必要です。
 - ② 「地域支援者」を決めます。
- ※ 地域支援者とは、要支援者に対する普段からの見守りや、災害時に一緒に避難したり、安否確認などの支援等をしていただく方をいいます。そのため、隣近所の方々をお願いするのが理想です。
- ※ 地域支援者になったからといって、決して責任を伴うものではありません。日頃からよい近所付き合いを心がけていただき、できる範囲での支援をお願いするものです。



☆「割り切れない人倫の問題」と災害時行動要支援者

東北の地で、「てんでんこ」という先人たちの残した言い伝えがあります。津波災害が来るということが予想されると、「各人がでんでバラバラに逃げること」なのです。

しかしながら、過去の大災害で、住民看視の前で体の不自由なお年寄り達が避難に間に合わず、次々と津波にのまれてしまうという痛ましい現実がありました。

これらのことを踏まえ、災害対策基本法では、体が不自由な行動要支援者の把握については、自治体が行う。」とされています。この施策をめぐっては、一方で、「支援者」の確保が大きな課題となっています。